

令和4年度大阪市職員採用試験のご案内

令和4年8月4日
大阪市人事委員会

◆試験の予定

試験区分、採用予定者数、受験資格及び試験日程については、今後変更することがあります。正式な内容は、採用試験要綱で確認してください。

◆試験の変更点

新たに、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方を対象とした「社会人等社会福祉(有資格)」の第1次試験を10月に実施します。
「社会人経験者社会福祉」の受験資格に該当する施設及び相談援助業務の種類を変更しました。

実施時期	試験区分	採用予定者数	受験資格	要綱発表(予定)	受付期間(予定)	第1次試験(予定)	最終合格発表(予定)	
6月実施	事務行政(22-25) [大学卒程度]	245名程度	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(※1)	3月1日	4月5日から 4月26日まで		8月17日	
	大学卒程度 技術	都市建設 [主に土木]	30名程度				平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(※1)	
		建築	30名程度					
		機械	5名程度					
		電気	5名程度					
		化学	数名程度					
	造園	10名程度						
	短大・高専卒 程度技術	都市建設 [主に土木]	数名程度	平成13年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和5年3月までに卒業する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方を除く。(※2)	数名程度			
	建築	数名程度						
	大学卒程度社会福祉	100名程度	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(※1) 【必須】 社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方			6月19日	8月17日	
消防吏員A 22歳～27歳 [大学卒程度]	(男) I	40名程度	平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	4月8日	4月27日 から 5月11日 まで		8月31日	
	(女) I	数名程度						
	(男) II	20名程度	平成6年10月2日から平成12年10月1日までに生まれた方					
	(女) II	数名程度						
	消防吏員B 18歳～21歳 [高校卒程度]	(男) II	20名程度					平成12年10月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
		(女) II	数名程度					
保育士A [大学卒程度]	15名程度	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	【必須】 保育士資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方(大阪府における国家戦略特別区域限定保育士資格を有する方を含む。)					
保育士B [短大卒程度]	30名程度	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和5年3月までに卒業する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方を除く。(※2)						
9月実施	事務行政(18-21) [高校卒程度]	35名程度	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	7月1日	8月3日 から 8月19日 まで	9月25日	11月16日	
	高校卒程度 技術	都市建設 [主に土木]	数名程度				平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	
		建築	数名程度					
		機械	数名程度					
		電気	数名程度					
	消防吏員B 18歳～21歳 [高校卒程度]	(男) I	35名程度	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方				
(女) I		数名程度						
司書	5名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和57年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ②司書資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方				11月30日		
学校事務 [高校卒程度]	20名程度	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方				11月16日		
10月実施	事務行政(26-34)	70名程度	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	8月4日	9月1日 から 9月9日 まで	10月2日	11月30日	
	社会人等技術	都市建設 [主に土木]	数名程度					昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
		建築	数名程度					
		機械	5名程度					
		電気	5名程度					
社会人等社会福祉(有資格)	15名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和38年4月2日以降に生まれた方 ②社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方(取得見込みは不可)(※3) (職歴は問いません。)						
社会人経験者社会福祉	15名程度	次の①～④を全て満たす方 ①昭和38年4月2日以降に生まれた方 ②社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方 ③次のA又はBに該当する方 A: 児童福祉法に規定する児童相談所において、児童福祉司、受付相談員、相談員、電話相談員、児童心理司、児童指導員及び保育士として相談援助業務に従事した経験のある方 B: 社会福祉法に規定する福祉事務所において、査察指導員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、老人福祉指導主事、現業員、家庭児童福祉主事、家庭相談員、面接相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員及び就労支援員として相談援助業務に従事した経験のある方 ④③の従事期間(※4)が、平成29年9月1日から令和4年8月31日までの間に、同一団体等で継続して2年以上ある方						
社会人経験者保育士	5名程度	次の①～③をすべて満たす方 ①昭和38年4月2日以降に生まれた方 ②保育施設等(※5)で保育士として保育業務に従事し、同一企業・団体等で1年以上継続して勤務した期間(※4)が、平成22年9月1日から令和4年8月31日までの間に通算して7年以上ある方 ③保育士資格を有する方(②において、通算しようとする期間も保育士資格を有していること)						

◆人事委員会が実施するその他の試験

試験区分		採用 予定者数	受験資格	要綱発表 (予定)	受付期間 (予定)	第1次 試験 (予定)	最終 合格発表 (予定)
障がい者を 対象とした 職員採用試験	事務職員 [高校卒程度]	15名程度	昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次の①～④のいずれかに該当する方(※6) ①身体障がい者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級から4級までの方 ②都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ③児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者 職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている方 ④精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方	7月1日	8月3日 から 8月19日 まで	9月25日	11月16日
係長級技術 都市建設[主に土木]		数名程度	次の①～⑤をすべて満たす方 ①民間企業や行政機関等において、都市建設(土木)に関する職務経験の期間(※4)が令和4年9月 30日時点で通算10年以上ある方。ただし、同一企業・団体等につき1年以上の継続勤務経験を必要 とする。 ②民間企業や行政機関等において、都市建設(土木)に関する係長級相当以上の職務の経験を令和4 年9月30日時点で通算1年以上経験した方 ③学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)の都市建設(土木)に関する学科を卒業した方 ④昭和38年4月2日以降に生まれた方 ⑤申込時点において本市職員(任期の定めのない一般職員が該当)でない方	8月4日	8月5日 から 9月7日 まで	10月2日	11月30日

※1 平成13年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和5年3月までに卒業する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方も受験いただけます。

※2 学校教育法による専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に卒業(見込み)の方等は、受験できません。詳細は、大阪市ホームページ「職員採用試験における学歴要件について」(<https://www.city.osaka.lg.jp/gyouseiinkai/page/0000429443.html>)をご覧ください。

※3 第1次試験合格時に「登録証」の写しの提出が可能なる方に限ります。

※4 就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上(休憩時間及び時間外労働時間を除く。)であった期間に限ります。

※5 保育施設等とは、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、児童養護施設、乳児院とします。

※6 申込時に障がい者手帳等の交付申請手続中の方は受験できません。ただし、精神障がい者保健福祉手帳の更新手続中の方を除きます。

注1) 合格者は令和5年4月1日採用予定です(消防吏員A(男)Ⅱ・(女)Ⅱ、消防吏員B(男)Ⅱ・(女)Ⅱについては令和4年10月1日採用予定です。)

2) 採用予定者数の「数名程度」とは、1～4名程度を予定しています。

3) 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。

上記の採用試験についてのお問い合わせは

大阪市人事委員会(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 (大阪市役所4階) TEL (06)6208-8545 FAX (06)6231-4622

・上記の採用試験及びその他の職種の職員採用情報については、大阪市ホームページ「市政－職員等採用－職員採用」

(<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3057-1-0-0-0-0-0-0-0.html>)等で随時お知らせする予定です。